

平成27事業年度

事業報告書

【第12期】

自 平成27年 4月 1 日

至 平成28年 3月 31 日

国立大学法人 お茶の水女子大学

目 次

「国立大学法人お茶の水女子大学の概要」

「I はじめに」	1
----------	---

「II 基本情報」

1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立に係る根拠法	4
5. 主務大臣	4
6. 組織図	5
7. 事務所の所在地	5
8. 資本金の額	5
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6

「III 財務諸表の要約」

1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	
(1) 財務諸表に記載された事項の概況	8
(2) 重要な施設等の整備等の状況	11
(3) 予算及び決算の概要	11

「IV 事業に関する説明」	12
---------------	----

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	15
(2) 収支計画	15
(3) 資金計画	15
2. 短期借入れの概要	15
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	16
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	16
(別紙) 財務諸表の科目	19

「I はじめに」

■ お茶の水女子大学は、1875年11月29日に、女性のための日本初の高等教育機関「東京女子師範学校」として設立され、その後140年にわたって、学ぶ意欲を持って社会のために役立ちたいと望む女性たちのために、女子教育の先達として道を切り拓いて来ました。そして現在も、これまでに築かれた歴史と伝統を基盤として、広い視野と豊かな感性をもって未来を担う女性たちの育成に取り組んでいます。本学の卒業生たちは、女性たちが社会で活躍することさえ困難な時代から、学術・研究、教育、産業、行政、報道など多様な分野で努力と実績を重ね、周囲からの厚い信頼も得て、後に続く女性たちのために活躍の場を広げて来てくれました。

また本学は、2004年の国立大学法人化に際して、『学ぶ意欲のある全ての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する』との標語を掲げ、学びたくても学ぶことのできない開発途上国の女性たちをも含め、世界中の全ての女性たちの夢の実現を支援することを目指しています。若い女性たちが、多様な文化と異なる価値観や考え方を持った人々と深く理解しあい、互いに切磋琢磨しながら自らを成長させて行くことができるよう、4月1日現在までに24カ国69大学との交流協定を結んで、環境を整えてきました。

さらに、「リベラルアーツ教育」、「グローバル教育」、「リーダーシップ教育」など、特色ある教育システムを構築して、若い女性たちが社会の中で自らが何をすべきかを知るための「学びの場」を、継続して提供しています。

現在、私達を取り巻く世界は、数多くの課題を抱え、大きな変化の時期を迎えています。社会環境が世界規模で変動する中で、人々の価値観や生活基盤は揺らいでいます。そのような状況下で、大学には、若者たちが自ら豊かな未来を創成するための道筋を見出し、課題を解決していく力を身に付けるための教育と研究が要請されています。お茶の水女子大学では、社会における人間の在り方やそれを支える制度、生命の営みとその仕組み、自然の仕組みと人間生活を支える科学・技術、開拓や制度・理論の構築など、幅広く多様な学術研究が行われています。そして、本学の教職員たちは、それらの教育・研究を基盤として、広い知識と深い探究力、豊かな想像力を備え、公共人としての責任感を持って、日本と世界の未来を担う優れた女性たちを育てるために、日々、努力しています。

お茶の水女子大学は、本学に集う皆さんと、それぞれの夢を実現し、豊かな未来を創造することができることを、また、周囲の人々や社会に対して、未来への希望と勇気を呼び起こす活躍をして下さることを心から願って、将来にわたって、140年の歴史と伝統を持つ高等教育機関としての役割を果たして行く所存です。

「II 基本情報」

1. 目標

■ 国立大学法人お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。

すべての女性がその年齢・国籍等にかかわりなく、個々人の尊厳と権利を保障され、自由に自己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを目標とする。

1. 本学のミッション

世界屈指の女子大学として、21世紀の社会に必要とされる高度な教養と専門性を備えた女性リーダーを育成する。加えて、女性のライフスタイルに即応した教育研究のあり方を開発しその成果を社会に還元することで、女性の生涯にわたる生き方、ひいては、すべての人の生き方に関わるモデルの供給源となって、男女共同参画社会を実現し、豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与することを使命とする。

2. 女子高等教育の継承と国際的発展

130余年にわたる女子高等教育を通して検証・蓄積された知的・教育的遺産を継承しつつ、女性の活躍を促進する教育研究を国際的に展開する。

3. 大学院課程の充実と国際的研究拠点の形成

研究成果を教育に反映させ大学院教育の実質化を推進するとともに国際的研究拠点を形成する。

4. 新たな学士課程教育の構築

学士課程と大学院人間文化創成科学研究科との連携により、総合的教養を備えた高度専門職業人、つまり「教養知と専門知」、「学士力と実践力」を備えた社会人を養成する。そのために、リベラルアーツを基礎とし、多様な専門性を擁する新たな学士課程を構築する。

5. 附属学校と連携した統合的な教育組織の構築

同一のキャンパスに設置されている大学と附属学校が密接に連携し、伝統ある教育研究資産を活用して、生涯にわたる学びを見通した統合的な教育理念と教育組織を構築する。

6. 社会的、国際的貢献の促進

企業・地域との連携を深め、教育研究の成果を社会に還元する。国際交流を促進し、アジアの女子教育の充実をはじめ、女性の多様な活躍を促し、平和な社会と文化の発展に貢献する。

2. 業務内容

■ 国立大学法人お茶の水女子大学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること。

1. 文教育学部は、人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成すること。

2. 理学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成すること。

3. 生活科学部は、自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。

■ 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科は、本学の目的使命に則り、高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること。

1. 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと。

2. 博士後期課程は、高度の専門研究及び専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと。

3. 沿革

明治 7年(1874)	3月13日	東京府下に女子師範学校を設立することの布達
明治 8年(1875)	11月29日	東京女子師範学校開校式を挙行 開校の場所は、江戸時代から「御茶の水」と呼ばれていた現在の文京区湯島一丁目
明治 9年(1876)	11月16日	附属幼稚園を開園(幼稚園の初め)
明治10年(1877)	2月 1日	附属小学校を設置(翌年9月授業開始)
明治15年(1882)	7月10日	附属高等女学校を設置(9月授業開始、高等女学校の初め)
明治18年(1885)	8月26日	東京女子師範学校は東京師範学校に合併され、東京師範学校女子部となる
明治19年(1886)	4月29日	師範学校令の施行により、東京師範学校は高等師範学校となり、本校はその女子部となる
明治23年(1890)	3月24日	高等師範学校から女子部を分離し、女子高等師範学校を創設
明治39年(1906)	4月 2日	第六臨時教員養成所を併設
明治41年(1908)	3月31日	奈良女子高等師範学校の設置に伴い、東京女子高等師範学校と改称
大正12年(1923)	9月 1日	関東大震災のため、校舎焼失
大正14年(1925)	11月29日	開校50年記念式典を挙行
昭和 7年(1932)	12月28日	現在地の新校舎に移転
昭和11年(1936)	11月28日	新校舎に移転完了、落成式を挙行
昭和16年(1941)	3月 6日	東京女子臨時教員養成所を併設(昭和23年3月廃止)
昭和22年(1947)	4月 1日	附属中学校を設置
昭和23年(1948)	3月31日	附属高等女学校を廃止
	4月 1日	附属高等学校を設置
昭和24年(1949)	5月31日	国立学校設置法の施行により、お茶の水女子大学(文学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育学科]・理家政学部[数学科、物理学科、化学科、生物学科、家政学科]の2学部)が新設され、東京女子高等師範学校は同大学に包括
	11月5日	東京女子高等師範学校創立75周年・お茶の水女子大学開学記念式を挙行
昭和25年(1950)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、文教育学部[哲学科、史学科、地理学科、文学科、教育学科]・理学部[数学家、物理学科、化学科、生物学科]・家政学部[児童学科、食物学科、被服学科]の3学部となる 幼稚園教員臨時養成課程を設置(昭和45年3月廃止)
昭和27年(1952)	4月 1日	国立学校設置法の一部改正により、東京女子高等師範学校が廃止され附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、お茶の水女子大学文教育学部附属となる
昭和29年(1954)	4月 1日	家政学部に家政学専攻科を設置 家政学部に産業教育教員養成課程(昭和38年に家庭科教員養成課程と改称)を設置
昭和30年(1955)	4月 1日	文教育学部に文教育学専攻科を設置
昭和31年(1956)	4月 1日	理学部に理学専攻科を設置
昭和38年(1963)	4月 1日	大学院家政学研究科(修士課程・3専攻)を設置、家政学専攻科を廃止
昭和39年(1964)	4月 1日	大学院理学研究科(修士課程・4専攻)を設置、理学専攻科を廃止
昭和41年(1966)	4月 1日	大学院人文科学研究科(修士課程・7専攻)を設置
昭和43年(1968)	4月 1日	家政学部に家庭経営学科を設置
昭和47年(1972)	4月 1日	大学院家政学研究科に家庭経営学専攻を設置
昭和48年(1973)	4月 1日	大学院人文科学研究科に舞踊教育学専攻を設置、文教育学専攻科を廃止
昭和50年(1975)	11月 1日	創立百周年記念式典を挙行
昭和51年(1976)	6月 1日	大学院人間文化研究科(博士課程・2専攻)を設置
昭和52年(1977)	4月 1日	文教育学部文学科を国文学科と外国文学科に改組 大学院人間文化研究科に人間環境学専攻を設置
昭和55年(1980)	4月 1日	附属高等学校・中学校・小学校・幼稚園は、文教育学部附属から大学附属となる
昭和57年(1982)	4月 1日	文教育学部教育学科を教育学科と舞踊教育学科に改組
平成 2年(1990)	4月 1日	理学部に情報科学科を設置
平成 3年(1991)	4月 1日	大学院人文科学研究科に日本言語文化専攻を設置
平成 4年(1992)	10月 1日	家政学部を生活科学部(生活環境学科、人間生活学科)に改組
平成 6年(1994)	4月 1日	大学院理学研究科に情報科学専攻を設置
平成 7年(1995)	11月 8日	創立百二十周年記念式典を挙行
平成 8年(1996)	4月 1日	文教育学部の哲学科、史学科、地理学科、国文学科、外国文学科、教育学科、舞踊教育学科を人文科学科、言語文化学科、人間社会学科、芸術・表現行動学科に改組

平成 9年(1997)	4月 1日	大学院人文科学・理学・家政学研究科(修士課程)を大学院人間文化研究科(博士前期課程・6専攻)に改組 大学院人間文化研究科(博士後期課程)複合領域科学専攻を設置
平成10年(1998)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の人間発達学専攻を人間発達科学専攻に、人間環境学専攻を人間環境科学専攻に改組
平成11年(1999)	4月 1日	大学院人間文化研究科(博士後期課程)の比較文化学専攻を比較社会文化学専攻及び国際日本学専攻に改組
平成16年(2004)	4月 1日	国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学を設置 生活科学部の生活環境学科を食物栄養学科、人間環境科学科に改組
平成17年(2005)	4月 1日	いづみナーサリーを設置 11月22日 創立百三十周年記念式典を挙行
平成19年(2007)	4月 1日	大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組
平成20年(2008)	2月22日	お茶の水女子大学バンコクオフィス(タイ)を開設
平成21年(2009)	10月10日	新制大学六十周年記念式典を挙行
平成23年(2011)	2月15日	新学生寮 お茶大SCC (Students Community Commons) 竣工
平成23年(2011)	3月25日	お茶大インフォメーション・プラザを設置
平成23年(2011)	4月 1日	入学前予約型の奨学金(みがかずば奨学金)制度を設立
平成27年(2015)	11月29日	創立百四十周年記念式典を挙行

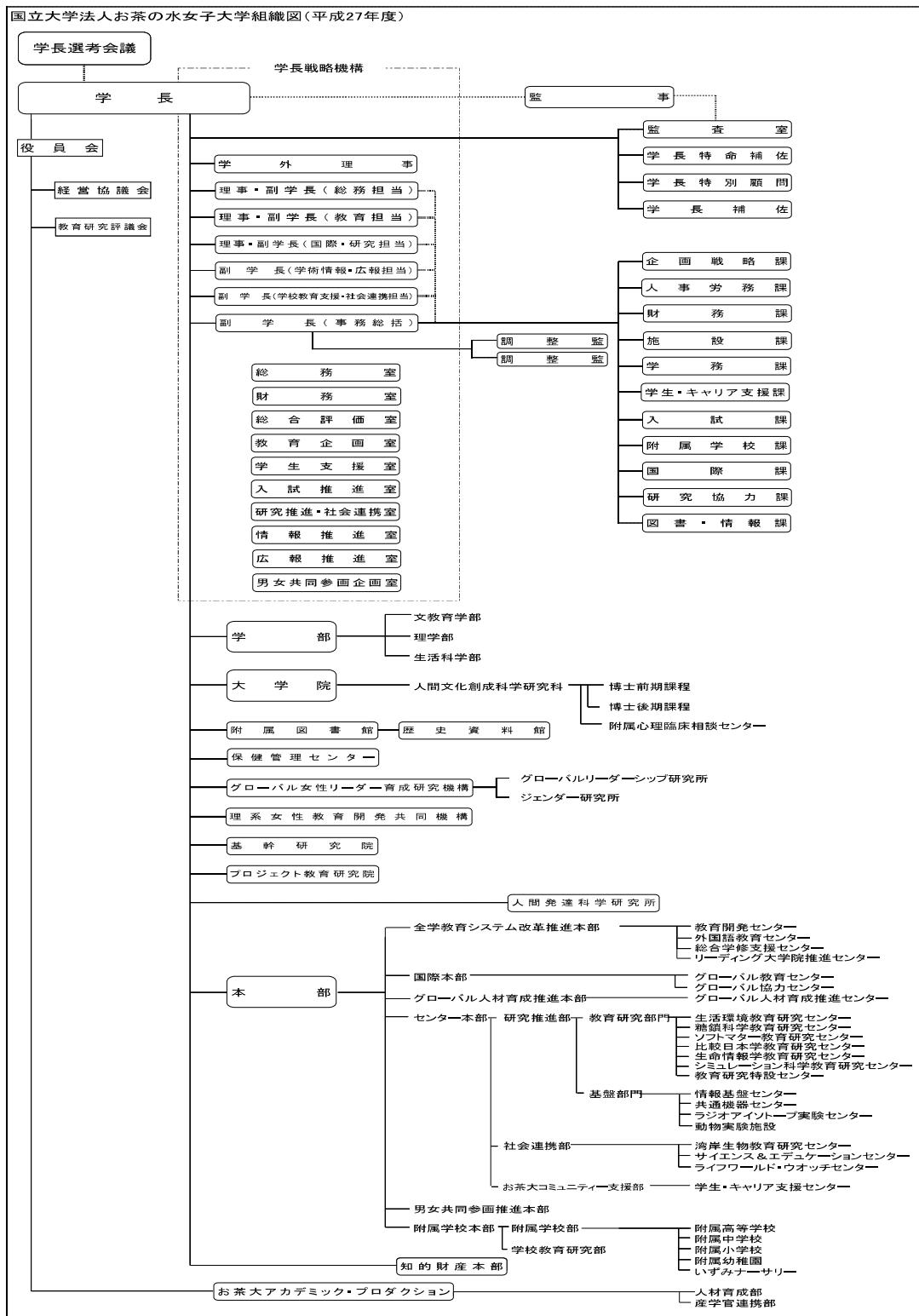
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都文京区

8. 資本金の額

80,771,027,899 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	3,116 人
学士課程	2,065 人 (うち留学生 14 人)
修士課程	495 人 (うち留学生 70 人)
博士課程	382 人 (うち留学生 55 人)
聴講生・選科生・研究生等学生数	174 人
附属学校園生徒等数	1,524 人
附属小学校児童数	668 人
附属中学校生徒数	342 人
附属高等学校生徒数	357 人
附属幼稚園幼児数	157 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	室伏きみ子	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	平成 8 年 4 月 お茶の水女子大学理学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究所教授 平成 25 年 4 月 お茶の水女子大学アカデミック・プロダクション ヒューマンウェルフェアサイエンス研究教育寄附研究部門教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学長
理 事 (非常勤)	江澤 雄一	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 3 年 7 月 大蔵省国際金融局長 平成 4 年 7 月 日本輸出入銀行理事 平成 7 年 8 月 J. P. モルガン在日特別顧問 平成 12 年 4 月 UBS 銀行グループ日本代表兼副会長 平成 15 年 4 月 学校法人東洋学園理事長 平成 21 年 4 月 お茶の水女子大学理事 平成 23 年 4 月 お茶の水女子大学理事 (再任) 平成 25 年 4 月 お茶の水女子大学理事 (再任) 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学理事 (再任)
理 事 (総務)	榎原 洋一	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 16 年 10 月 お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター教授 平成 20 年 4 月 人間発達教育研究センター教授 平成 22 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究所教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学理事・副学長
理 事 (教育)	高崎みどり	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 5 年 4 月 文教大学教育学部教授 平成 7 年 4 月 東京女子医科大学教授 平成 11 年 4 月 明治大学商学部教授 平成 16 年 4 月 お茶の水女子大学文教育学部教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究所教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学理事・副学長
理 事 (研究・イノベーション)	小川 温子	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 17 年 1 月 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授 平成 19 年 4 月 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究所教授 平成 27 年 4 月 お茶の水女子大学理事・副学長
監 事 (非常勤)	斎藤 修	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 国立大学法人一橋大学名誉教授 平成 22 年 10 月 慶應義塾大学経済学部特別招聘教授 平成 24 年 4 月 お茶の水女子大学監事 平成 26 年 4 月 お茶の水女子大学監事 (再任)
監 事 (非常勤)	吉武 博通	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 国立大学法人筑波大学研究センター長 平成 23 年 10 月 国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系教授 平成 24 年 4 月 お茶の水女子大学監事 平成 26 年 4 月 お茶の水女子大学監事 (再任)

11. 教職員の状況

教員	924 人	(うち常勤 367 人、非常勤 557 人)
職員	181 人	(うち常勤 106 人、非常勤 75 人)
(常勤職員の状況)		
常勤教職員は前年度比で 6 人 (1.28%) 増加しており、平均年齢は 46.43 歳 (前年度 47.66 歳) となっております。		

「III 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 <http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	87,095	固定負債	5,710
有形固定資産		資産見返負債	5,235
土地	74,140	長期リース債務	419
建物	14,399	引当金	
減価償却累計額	△ 6,179	退職給付引当金	0
構築物	701	環境対策引当金	48
減価償却累計額	△ 318	資産除去債務	5
工具器具備品	3,994	流動負債	2,272
減価償却累計額	△ 3,019	運営費交付金債務	-
その他の有形固定資産	3,311	寄附金債務	738
その他の中間資産	63	前受金	153
		未払金	897
		その他の流動負債	482
		負債合計	7,982
		純資産の部	
流動資産	2,491	資本金	
現金及び預金	2,369	政府出資金	80,771
その他の流動資産	122	資本剰余金	310
		利益剰余金	522
		純資産合計	81,604
資産合計	89,586	負債純資産合計	89,586

2. 損益計算書 <http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,828
業務費	
教育経費	1,547
研究経費	496
教育研究支援経費	219
受託研究等経費	332
人件費	4,985
一般管理費	248
財務費用	
為替差損	-
雑損	0
経常収益 (B)	7,907
運営費交付金収益	4,470
学生納付金収益	1,719
受託研究等収益	333
その他の収益	1,384
臨時損益 (C)	84
臨時損失	16
臨時利益	100
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	162

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュフロー (A)	268
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,022
人件費支出	△ 5,178
その他の業務支出	△ 211
運営費交付金収入	4,567
学生納付金収入	1,696
その他の業務収入	1,416
II 投資活動によるキャッシュフロー (B)	△ 760
III 財務活動によるキャッシュフロー (C)	△ 98
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 590
VI 資金期首残高 (F)	1,629
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,039

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,281
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,845 △ 2,563
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	483
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	7
VII 引当外退職給付増加見積額	134
VIII 機会費用	1
IX 国立大学法人等業務実施コスト	5,911

5. 財務情報

(1)財務諸表に記載された事項の概況

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 79 百万円(0.08%) (以下特に断らない限り前年度比・合計) 増の 89,586 百万円となっている。主な増加要因としては、Student Commons、こども園園舎建設のため建物が 187 百万円(2.33%) 増の 8,220 百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、工具器具備品が 64 百万円(6.17%) 減の 975 百万円となったこと、その他未収入金が 33 百万円(47.19%) 減の 36 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債合計は 92 百万円(1.16%) 増の 7,982 百万円となっている。主な増加要因としては、統合基盤情報システムの入替に伴い、長期リース債務が 313 百万円(295.40%) 増の 419 百万円となったことなどが挙げられる。主な減少要因としては、運営費交付金債務が精算のための収益化により 112 百万円減となったこと、未払人件費が定年退職者の減少により 106 百万円(24.96%) 減の 320 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は 12 百万円(0.01%)減の 81,604 百万円となっている。主な増加要因としては運営費交付金の収益化による臨時利益等により利益剰余金が 162 百万円(45.03%)増の 522 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額の増加により 174 百万円(36.00%)減の 310 百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 220 百万円(2.74%)減の 7,828 百万円となっている。主な減少要因としては、教育経費が 306 百万円(16.52%)減の 1,547 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、研究経費が 88 百万円(21.62%)増の 496 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 202 百万円(2.50%)減の 7,907 百万円となっている。主な減少要因としては、資産見返負債戻入が図書の除却の減少等により 264 百万円(41.54%)減の 371 百万円となったこと、授業料収益が受入額の減少等により 25 百万円(1.75%)減の 1,429 百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、運営費交付金収益が 67 百万円(1.53%)増の 4,470 百万円となったこと、受託研究等収益が受入れ額の増加により 50 百万円(38.85%)増の 178 百万円となったこと、補助金等収益が 71 百万円(14.37%)増の 571 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 16 百万円、臨時利益として資産見返戻入 16 百万円、運営費交付金収益 83 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は 109 百万円(208.73%)増の 162 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 72 百万円(21.23%)減の 268 百万円となっている。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 103 百万円(5.38%)増のマイナス 2,022 百万円となったことや人件費支出が 164 百万円(3.28%)増のマイナス 5,178 百万円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、運営費交付金収入が 100 百万円(2.25%)増の 4,567 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 56 百万円(8.07%)減のマイナス 760 百万円となっている。主な減少要因として定期預金等への支出が 547 百万円(68.84%)増のマイナス 1,343 百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 892 百万円(62.87%)減のマイナス 526 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度とほぼ同額のマイナス 98 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人業務実施コストは 189 百万円(3.09%)減の 5,911 百万円となっている。主な減少要因としては、機会費用の算定に係る利回りが 0% となったことにより、政府出資の機会費用が 316 百万円減の 0 円となったことなどが挙げられる。主な増加要因としては、一般管理費が 13 百万円(5.85%)増の 248 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	88,878	88,674	88,284	90,257	89,507	89,586
負債合計	7,872	8,098	7,923	8,744	7,889	7,982
純資産合計	81,005	80,576	80,361	81,512	81,617	81,604
経常費用	7,646	7,811	7,384	7,472	8,049	7,828
経常収益	7,774	7,864	7,401	7,472	8,110	7,907
当期総損益	165	52	16	-	52	162
業務活動によるキャッシュ・フロー	302	852	462	752	340	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,485	△ 959	△ 469	37	△ 703	△ 760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 99	△ 99	△ 89	△ 96	△ 98	△ 98
資金期末残高	1,701	1,495	1,397	2,091	1,629	1,039
国立大学法人等業務実施コスト	6,926	6,677	5,708	6,055	6,100	5,911
(内訳)						
業務費用	5,264	5,421	4,968	5,070	5,513	5,281
うち損益計算書上の費用	7,657	7,819	7,387	7,483	8,076	7,845
うち自己収入	△ 2,393	△ 2,398	△ 2,419	△ 2,413	△ 2,562	△ 2,563
損益外減価償却相当額	579	571	546	490	539	483
損益外減損損失相当額	-	-	-	0	△ 0	-
損益外利息費用相当額	1	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	△ 6	0	0	0	0	1
引当外賞与増加見積額	△ 1	△ 8	△ 20	21	△ 1	7
引当外退職給付増加見積額	55	△ 109	△ 239	△ 45	△ 273	134
機会費用	1,033	801	453	518	321	1

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学・大学院の業務損益は、前年度比 15 百万円(12.00%)増の 148 百万円となっている。これは、業務費用が 199 百万円(3.01%)減の 6,418 百万円となったこと、業務収益が 183 百万円(2.71%)減の 6,567 百万円となったためである。

附属学校の業務損益は、前年度比 2 百万円(3.03%)増のマイナス 69 百万円となっている。これは、業務費用 58 百万円(4.63%)増の 1,329 百万円となったこと、業務収益が 61 百万円(5.09%)増の 1,259 百万円となったためである。

法人共通の業務損益は、前年度と同様に発生していない。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学・大学院	175	200	110	103	132	148
附属学校	△ 48	△ 147	△ 93	△ 103	△ 71	△ 69
法人共通	-	-	-	-	-	-
合計	127	52	16	-	60	79

イ. 帰属資産

大学・大学院の総資産は、前年度比 121 百万円(0.18%)減の 64,564 百万円となっている。主な減少要因としては、工具器具備品が 65 百万円(6.41%)減の 956 百万円となったこと、その他未収入金が 27 百万円(43.91%)減の 35 百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、図書が 22 百万円(0.71%)増の 3,248 百万円増となったことなどが挙げられる。

附属学校の総資産は、前年度比 200 百万円(0.86%)増の 23,553 百万円となっている。主な増加要因としては、建物が 187 百万円(11.17%)増の 1,862 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因は、その他未収入金が 5 百万円(78.13%)減の 1 百万円となったことなどが挙げられる。

法人共通の総資産は、1,468 百万円であり、前年度と同額となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
大学・大学院	65,207	64,873	64,694	64,883	64,685	64,564
附属学校	22,301	22,308	22,226	23,414	23,352	23,553
法人共通	1,369	1,492	1,364	1,959	1,468	1,468
合計	88,878	88,674	88,284	90,257	89,507	89,586

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 162 百万円のうち、中期計画の余剰金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、79 百万円を目的積立金として申請している。また当期、目的積立金は取り崩していない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当該年度中に完成した主要施設等

- (1) こども園園舎 (249 百万円)
- (2) Student Commons (230 百万円)
- (3) 統合基盤情報システム 一式 (170 百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算及び決算は国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	予算	決算										
収入	8,429	8,057	7,729	8,008	7,653	7,606	8,051	8,516	7,957	8,355	8,108	8,131
運営費交付金収入	4,786	4,786	4,699	4,769	4,655	4,582	4,411	4,600	4,424	4,574	4,561	4,680
施設費等収入	26	77	87	84	341	341	1,111	1,111	734	734	352	351
補助金等収入	531	474	410	719	140	218	250	491	580	646	655	640
学生納付金収入	1,985	1,866	1,958	1,807	1,931	1,772	1,730	1,733	1,704	1,696	1,837	1,665
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	773	463	473	441	490	514	450	402	412	510	557	613
その他収入	328	387	102	184	96	179	99	178	102	195	146	183
支出	8,429	7,737	7,729	7,911	7,653	7,376	8,051	8,304	7,957	8,181	8,108	7,912
教育研究経費	7,099	6,808	6,759	6,637	6,682	6,402	6,240	6,322	6,231	6,316	6,544	6,379
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設費等支出	26	26	87	135	341	341	1,111	1,111	734	734	352	351
補助金等	531	462	410	713	140	236	250	491	580	646	655	640
産学連携等研究収入 及び寄附金事業費等	773	439	473	425	490	397	450	380	412	485	557	542
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収入－支出	-	319	-	97	-	230	-	212	-	174	-	219

(注) 差額理由については、平成 27 年度決算報告書参照。

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 7,907 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,470 百万円(56.53% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,719 百万円(21.74%)、補助金等収益 571 百万円(7.22%) 及びその他収益 1,436 百万円(18.16%) となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学・大学院セグメント

大学・大学院セグメントは、文教育学部、理学部、生活科学部、人間文化創成科学研究科の運営組織により構成されており、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。第2期の最終年度となる今年度は、学長のリーダーシップの下、機能強化のための組織改革を進めるための規程整備を行った。平成27年度の年度計画に基づいて実施した事業は以下のとおりである。

<学士課程教育改革の構築>

- ① 21世紀型リベラルアーツ教育、複数プログラム選択履修制度を推進した。
- ② 学修情報システム alagin の機能を拡充し、教育の質保証システムを強化するため、カラーコードナンバリングを新たに導入した。
- ③ 新型AO入試「新フンボルト入試」の実施体制の準備、各種進学説明会への参加及び高等学校への個別訪問等を行った。

<グローバル化に対応した教育の高度化>

- ① 全学共通科目の ACT プログラムでは、プレゼンテーションを英語で行う等、外国語で実施する授業の推進をさらに強化した。
- ② 外国語能力検定試験(英語、ドイツ語、フランス語、中国語)の実施時期に合わせた Language Study Commons の活用法を学生に提案した。
- ③ 英語によるサマープログラム及び日本語サマープログラムを継続実施した。
- ④ 日本学生支援機構の海外留学支援制度、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の奨学金を獲得した。
- ⑤ 日韓理工系国費留学生の受入を決定した。また、日本語能力レベルの多様化に対応するため、特設日本語科目を 10 科目から 15 科目に増設した。

<統合型学生支援体制の確立>

- ① 障害学生支援準備委員会で、障害者差別解消法に対応するための運営組織の整備、合理的配慮の考え方、規程等の整備、相談窓口の設置等を行った。

<理工系グローバル女性リーダー育成の強化と大学間連携共同教育推進>

- ① 本学と奈良女子大学の強み・特色である女性リーダー育成を結合し、科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー拠点を構築するため、女子大初の学位である「生活工学」を取得できる「大学院生活工学共同専攻」を設置した。
- ② 理系女性教育開発共同機構では、奈良女子大学と共同で、理系進路選択促進のためのシンポジウムの開催、教育プログラムの共同開発等を実施した。
- ③ グローバル理工学副専攻は、異なる分野(横断的な)の学生によるグループ研究 PBTS (Project Based Team Study) を特色として基盤力強化、グローバル力強化、チーム力強化を図るカリキュラムに基づく教育を推進している。講義やグループ研究は英語で行い、国内外の研究機関、企業等に3ヶ月程度派遣して研修を実施した。
- ④ 学際生命科学東京コンソーシアムでは、博士後期課程疾患予防科学領域の学生向けに、共通カリキュラムを開発・実施した。
- ⑤ 本学、北海道大学等 8 大学が共同して「教学評価体制(IR ネットワーク)による学士課程教育の質保証」事業を継続して実施した。

<研究推進>

- ① 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」を継続して実施した。
- ② 科学技術振興機構が実施する受託研究等(戦略的創造研究推進事業、革新的研究開発推進事業等)の獲得により、特色ある研究を推進した。

<国際貢献>

- ① JICA、国際NGO、国内教育研究機関と連携した幼児教育分野の研修を、中西部アフリカ5か国の行政官を対象に実施した。
- ② アフガニスタンのカーブル大学女性教員、大学生を招聘し、短期研修を実施した。また、JICA「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト奨学金」により特別研修プログラムを実施した。

<社会貢献・地域連携>

- ① 岩手県及び気仙沼市への東日本大震災復興教育支援事業を継続した。
- ② 企業等で管理職を目指す社会人女性を対象とした生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：微音塾」を引き続き開講した。微音塾は、学ぶ意欲のある女性に家事や育児等と両立可能な学習環境を提供し、本学の女性リーダー育成の実績を活かし、かつ、きめ細やかで質の高い学びと交流の場を提供する講座である。
- ③ 福井県と連携した「未来きらりプログラム」では、製造業に従事する女性を対象とした育成プログラム開発のための調査等に支援・協力した。本学が提供する講義を実施した。
- ④ 文京区と本学は、子育て支援の推進と幼児教育の質の向上を目指し、認可保育所に幼稚園機能を備えた「認定こども園」(定員93人)の開園に向け、施設、学内規則の制定・改正、職員の採用、児童の公募等の準備を行った。

<グローバル女性リーダーの育成と女性活躍促進>

- ① 事務組織改革・教員組織改革を礎に、本学の強みを最大限發揮する戦略的研究組織として「グローバル女性リーダー育成研究機構」を新設した。機構の下に、「グローバルリーダーシップ研究所」と「ジェンダー研究所」を設置し、学長主導による戦略的人事配置を実施する等、研究力を強化した。さらには、著名な外国人研究者を招聘し、国際的研究ネットワークの構築及び国際共同研究を推進する等、世界で活躍できる女性リーダーの育成機能を強化した。
- ② グローバル女性リーダー育成に関する取組として、大学院生・ポストドクター・社会人女性を対象とした「グローバル女性リーダー特論」を開講した。
- ③ 乳幼児から高齢者までの心身の健康と生活向上に資する研究・開発と教育を推進するため「ヒューマンライフィノベーション開発研究機構」新設に向けて準備を行った。
- ④ 「こころ」と「からだ」の健康イノベーション創出に向けた研究力強化のために、機構の下に「ヒューマンライフィノベーション研究所」及び「人間発達教育科学研究所」の設置を進め、学長主導による戦略的人事配置を開始した。

<教育研究組織の再編成>

学長のリーダーシップ発揮のためのガバナンス機能の強化、人事・給与システムの弾力化を基礎に教育研究組織の再編成による機能強化を実施した。

I. グローバル女性リーダー育成研究機構

- 本学の社会的使命を果たし、社会を先導する女性人材を輩出するため、前年度に実施した改革を礎に、「グローバル女性リーダー育成研究機構」を新設した。
- ① 本機構の下に、重点研究領域をリーダーシップ、国際協力、比較日本学とする「グローバルリーダーシップ研究所」及びジェンダー研究とする「ジェンダー研究所」を置き、(1)学長主導の戦略的人事配置としての学内教員組織より重点研究領域に関わる教員6名の再配置、(2)学内スペースの再配分・集中化による両研究所の連携強化、(3)学内予算の重点配分等の学内資源の重点配分により、研究力を強化した。さらに、外部有識者を含めた評価委員会による評価制度を構築して、社会的ニーズを踏まえた研究推進を可能とした。
 - ② 年俸制を活用し、米国・カリフォルニア大学及び仏国・社会科学高等研究院より、ジェンダー研究・日本研究で優れた実績のある外国人研究者2名を特別招聘教授として迎え、国際ネットワークの構築、国際共同研究を推進するとともに、学生への講義等を行うことで、研究・教育力を顕著に強化した。
 - ③ 事業開始年度に国際シンポジウム等を通じて、欧米・アジア、国内より重点研究領域で実績のある研究者等を27名招聘することで、第3期中期目標・中期計画期間における国際的教育研究拠点形成に向けた国際的研究ネットワークを拡大させた。

II. 理系女性教育開発共同機構、大学院生活工学共同専攻

- ① 女子の理系進学増加、女性に適した理科教育の方法を中等教育課程・高等教育課程に即して確立することを目的に、「理系女性教育開発共同機構」を設置し、キックオフシンポジウムの開催、中等理数カリキュラム開発のために附属学校と連携した調査研究、進路選択に関する意識調査等を行った。
- ② 女性の強みを生かした生活者の視点からの工学を推進し、女性研究者の育成に寄与する「大学院生活工学共同専攻」を平成28年4月に設置するため、設置申請、入試準備・実施、広報活動、教育課程準備等を実施

した。

- ③ 年俸制を活用した教員選考、教員資源・スペース・予算の重点的戦略的配分を行うことで、両組織の教育研究力を強化した。

<イノベーションの創出>

女性の更なる活躍促進とともに、幼児教育から社会人教育までを担ってきた歴史を持ち、生命科学・生活科学、人間発達科学・教育科学といった多様な側面からの特色ある教育・研究成果を重ねてきた本学にとって、少子高齢化社会の諸課題に対し、課題解決に向けた貢献を行うことは使命であると言える。

これらを踏まえ、グローバル女性リーダーの育成とともに、第3期中期目標・中期計画期間における本学のビジョンに「人が一生を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発による活力ある社会環境の創出」を掲げ、健康科学・人間発達科学分野における国際的研究拠点を構築するために、平成28年度に「ヒューマンライフィノベーション開発研究機構」を新設することとし、平成27年度に教員資源の戦略的配分等の体制整備を行った。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、保育所、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校により構成されており、大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践教育を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目的としている。

平成27年度の年度計画に基づいて実施した事業は以下のとおりである。

<大学との連携>

- ① 待機児童の解消が大きな社会的課題であることを踏まえて、質の高い乳幼児教育・保育サービスを提供するとともに、本学における教育研究活動の実践と成果を社会へ還元するため、文京区と基本協定を締結し、保育所型「認定こども園」の実施体制を整えた。
- ② 教育実習について、一年次生7名、二年次生4名、計11名（幼2名、小3名、中4名、高2名）を受け入れた。学部では、学校インターンシップを開講し、各附属学校園で実習生の受け入れを進めた。平成27年度は32名の履修生を受け入れた。
- ③ 大学教員が附属高等学校の教養基礎科目（国語、数学、英語）の一部の授業を担当し、附属高等学校と大学との高大連携プログラムでは、高校生が希望する科目（選択基礎科目）を大学教員が指導している。また、附属高等学校のキャリアガイダンスでは、学科やコース単位で大学教員が関係分野の説明を高校生に対して毎年12月に行っている。附属中学校の自主研究課題発掘セミナーでは大学教員が中学生に対して授業を毎年1月に行っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益996百万円(79.10% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益74百万円(5.88%)、寄附金収益86百万円(6.90%)、その他収益102百万円(8.10%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費219百万円、研究経費3百万円、受託事業費47百万円、人件費1,058百万円である。

(3) 課題と対処方針等

第2期中期目標・中期計画期間最終年となった当事業年度では、当事業報告書の「5.財務情報 (1)財務情報の概要のとおり、施設費を除くと前年比に比べ収入一支出額が概ね決算実績を大幅に上回ることができた。特に、競争的研究資金の獲得に大学全体で取り組んだ結果、昨年度と比べ産学連携等研究収入及び寄附金収入等が103百万円(20.19%)増額した。

しかし、依然大学を取り巻く経営環境は厳しい状況であることから、引き続き、外部資金の獲得と経常的経費の見直しを進める。特に、支出の大半を占める人件費については、年齢構成等を踏まえて計画的に教職員を採用していくことが必要であるといえる。当事業年度に行った取り組みは以下のとおりである。

自己収入については、大口定期預金の運用額を大幅に増額し、運用益の拡大に努めた。

寄附金の獲得については、教育機能を更に強化するため、平成27年10月に3名のファンドレイジング担当の学長特命補佐を採用し、「学長戦略機構」に「チーム未来開拓プロジェクト」を設置して、寄附金の増加に向けた全学的な体制を構築した。また、募金手続きの利便性を高めるため、平成28年3月よりウェブ上でクレジット決済により募金ができるシステムを導入した。

外部資金の獲得については、安定した財務基盤を維持するために極めて重要であるため、競争的研究資金や産学連携研究資金の獲得に向けた学内支援体制の強化・整備を進め、今後も引き続き、なお一層

の外部資金の獲得に向けた努力を継続する。

経費の縮減については、一般競争入札による価格競争の促進、光熱水料金の削減、業務用サーバの学内クラウドへ移行、紙媒体のアンケートを既存の学修支援システムを用いて実施したことにより成果を挙げた。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剩 余金	小計	
平成24年度	0	-	0	-	-	-	0	-
平成25年度	24	-	24	-	-	-	24	-
平成26年度	88	-	60	28	-	-	88	-
平成27年度	-	4,567	4,469	75	23	-	4,567	-
合計	112	4,567	4,553	103	23	-	4,679	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準 第78第3項による振替額		0	一般施設借料の執行残については全額国庫納付予定
合計		0	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付	-	
	資本剩余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付	-	

	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	24	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連24 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：24 (その他の経費24) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務24百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付	-	
	資本剰余金	-	
	計	24	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	一般施設借料の執行残については全額国庫納付予定
合計		24	

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	45 ①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、一般施設借料 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：45 (その他の経費：45) イ) 固定資産の取得額：28 (工具器具備品1、図書1、建物附属設備10、建物11、構築物5) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 プロジェクト分については、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。一般施設借料については、業務進行に伴い執行額を収益化
	資産見返運営費交付金	28
	建設仮勘定見返運営費交付	-
	資本剰余金	-
	計	73
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15 ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：15 (人件費：15) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-
	建設仮勘定見返運営費交付	-
	資本剰余金	-
	計	15
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0 一般施設借料の執行残については全額国庫納付予定
合計		88

③平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 364	①業務達成基準を採用した事業等：人件費、プロジェクト分、一般施設借料 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：364 (人件費：141、その他の経費：222) イ) 固定資産の取得額：67 (工具器具備品：52、図書：2、ワトウェア：1、建物附属設備：4、建物：7、構築物：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 プロジェクト分については、十分な成果をあげたことから執行額を収益化。一般施設借料については、業務進行に伴い執行額を収益化。
	資産見返運営費交付金 67	
	建設仮勘定見返運営費交付 -	
	資本剰余金 -	
	計 431	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 3,745	①期間進行基準を採用した事業等：人件費、プロジェクト分 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：3,745 (人件費：3,659、その他の経費86) イ) 固定資産の取得額：31 (工具器具備品：2、建物附属設備：2、建設仮勘定：23、建物：4) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が110%を超えたため、2百万円を国庫納付予定
	資産見返運営費交付金 8	
	建設仮勘定見返運営費交付 23	
	資本剰余金 -	
	計 3,776	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 277	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年棒制導入 ②ア) 損益計算書上に計上した費用の額：277 (人件費：275、その他の経費2) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務277百万円を収益化
	資産見返運営費交付金 -	
	建設仮勘定見返運営費交付 -	
	資本剰余金 -	
	計 277	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	83	学内ワークスタディ実施経費、寄付金等外部資金活用促進経費、一般施設借料、一般運営費交付金の執行残については、全額国庫納付予定
合計	4,567	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

建設仮勘定：有形固定資産を建設した場合における支出額や、当該建設の目的のために充当した材料額等。

その他の有形固定資産：工具器具備品、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：特許権、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用等が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、たな卸資産、前払費用、立替金、短期貸付等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期リース債務：リース債務のうち、返済期限が貸借対照表日の翌日から起算して1年を超える未経過リース料。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金（PCB廃棄物処理費）等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄付金債務：寄付者がその使途を特定した場合及び特定していない國立大学法人が使用に先立つてあらかじめ計画的に使途を特定した場合の寄付金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。

前受受託研究費等：受託研究、共同研究、受託事業において、外部の機関から研究者及び研究経費等を受け入れた相当額。

預り科学研究費補助金等：研究者等を対象に研究費等を補助する目的で国から交付された科学研究費補助金等の交付相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センターの特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：国立大学法人が受託した受託研究、共同研究に要した経費。

受託事業費：国立大学法人が受託した受託事業に要した経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：公開講座等収益、手数料収益、保育料収益の合計額。

受託研究等収益：受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。

受託事業等収益：受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
寄附金収益：寄附金及び少額資産(備品)の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。
施設費収益：施設整備費補助金、施設費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
補助金等収益：補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
資産見返負債戻入：資産見返負債が計上されている固定資産の減価償却費に対応する戻入相当額。
財務収益：受取利息等。
雜益：財産貸付料収入、研究関連収入、その他雜益等。
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、減損損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。
損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。
損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付增加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。